

受験に関する注意事項

1. 受験票の印刷・確認

受験票をダウンロードしたら、A4サイズに印刷をし、記載事項を必ず確認してください（次ページ「受験票記載例」参照）。記載事項に不備がある場合は、速やかに入学部までご連絡ください。

2. 試験室への入室

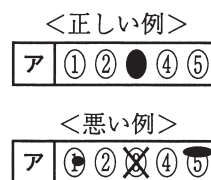
- (1) 各試験とも、試験開始20分前（書道実技試験は30分前）までに、指定の試験室に入室してください。1時限目の受験生集合（入室）時間は10：10です。
- (2) 試験室・座席への案内は受験番号で行いますので、試験当日の指示に従ってください。
- (3) 入室後は、指定された座席に着席し、受験票を机の受験番号札の手前に置いてください。
- (4) 各試験とも、開始後30分を超えて遅刻した者の受験は認めません。また、いずれの試験においても、試験時間中の退席はできません。

3. 持ち物・試験時の注意

- (1) 試験当日は、A4サイズで印刷し、山折り線で折った受験票を必ず携帯してください。紛失または忘れた場合は、試験開始までに入学部（学外試験場は担当係員）へ申し出てください。
- (2) 携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末等の電子機器類は、試験室に入る前に必ずアラームの設定を解除し、電源を切って、カバンの中に入れておいてください。試験時間中に、これらをカバンの中にしماわず、身につけていると不正行為となることがあります。
- (3) 使用できる用具は、HBまたはBの黒鉛筆（シャープペンシル可）、プラスチック製の消しゴム、鉛筆削り（電動式・大型のもの、ナイフ類を除く）、および時計（辞書や電卓等の機能があるもの・それらの機能の有無が判別しづらいもの、秒針音のするもの、キッチンタイマー、大型のものを除く）です。アラームや時報機能のついた時計は、試験室に入る前に必ずアラームや時報の設定を解除してください。
- (4) 本学が指示する場合を除き下敷きの使用は認めません。また、電子辞書やICレコーダー等の電子機器類、定規、電卓、そろばん、グラフ用紙、コンパス等の補助具は使用できません。
- (5) 書道実技試験を受験する者は、毛筆（漢字用・かな用）・墨（墨液可）・練習用半紙（漢字用・かな用）を持参してください。硯・下敷き・文鎮・水差し・清書用半紙（漢字用15枚・かな用15枚）は本学が用意したものを使用してください。なお、試験開始までは本学が用意した備品の使用はできません。
- (6) 試験室においては、すべて試験監督の指示に従ってください。従わない場合は不正行為となることがあります。不正行為者については、直ちに退場を命じ、すべての試験を無効とします（38ページの「不正行為について」参照）。
- (7) 試験室の設備（机・椅子・空調・照明・音響設備等）の違い等は、一切考慮しません。
- (8) 試験中に、監督者が試験実施上必要な打合せ、指示、説明、巡視を行うことによって生じる音などについて、特別な措置は行いません。また、試験中の生活騒音（日常生活において通常起こりうる騒音）などについても、特別な措置は行いません。
例：風雨・雷鳴、航空機・自動車・鉄道等の騒音、通過する緊急自動車のサイレン、歓声・動物の鳴き声・イベントのアナウンス等、工事の音、周囲の建物のチャイム音、試験室の空調や換気扇、照明の点滅、携帯電話や時計等の短時間の鳴動、他の受験生が発する咳・くしゃみ・鼻をすする音・筆記用具使用音など。

4. マーク式の解答に関する注意

- (1) 公募推薦・一般選抜とも、マーク式の解答方式を採用しています（「小論文」と「書道実技」を除く）。
- (2) マークシート（解答用紙）に受験生がマークした部分を機械が直接読みとって採点しますので、HBまたはBの黒鉛筆（シャープペンシル可）で、記入枠の中のだ円を完全に塗りつぶしてください。マークが不完全（マークが薄い、一部分しかマークしていない、訂正箇所を消しゴムできれいに消していないなど）の場合は、解答が正しくても正解と判断されませんので、十分に注意してください。



5. その他

- (1) 緊急時における入学試験の対応については、本学入試サイトでお知らせします。受験の前に確認してください。
- (2) 試験場の下見ができるのは、京都（本学）試験場のみです。試験前日までに行ってください。ただし、建物内に立ち入ることはできません。なお、学外試験場への直接のお問い合わせはできません。
- (3) 試験当日、駅あるいは試験場付近の路上などにおいて「合否電報・電話」の勧誘を行う者がいますが、本学とは一切関係ありません。また、それらによる事故・トラブル等が起きた場合も、本学は一切の責任を負いませんので、くれぐれも注意してください。

受験に関するQ & A

Q 受験のときの服装は私服でよいですか？

A 筆記試験・面接試験とも服装は自由です。ただし筆記試験では、英文字・地図等がプリントされている服などは、不正行為防止の観点から、監督者の指示により試験中の着用が禁止される場合があります。また、試験室は冬であっても空調の関係で暑くなる場合がありますので、体温調節が可能な服装で受験することを推奨します。

Q 試験場で文房具や時計を借りることはできますか？

A できません。

Q 試験中にティッシュペーパーや持病の薬等を使用してもよいですか？

A 解答に必要な用具（36ページ参照）の他にも、以下については条件付きで使用を認めます。使用を希望する場合は、あらかじめ監督者に申し出て、許可を得てください。
 ・ハンカチ、膝掛け、帽子等（なるべく無地で文字や地図などが印刷されていないもの）
 ・ティッシュペーパー（袋から中身だけ取り出したもの）
 ・目薬、点鼻薬、その他持病の薬、ペットボトル飲料（挙手の上、監督者立会いのもとで服用・使用すること）
 なお、監督者の指示が聞こえない恐れがあるため、耳栓の使用は認めません。また、メガネ、マスク、帽子等を着用している場合は、写真照合の時に外してもらうことがあります。

Q 受験票を忘れてしまいました。

A 試験当日は必ず印刷した受験票を持参してください。万一、受験票を忘れた場合は、試験開始までに入学部（学外試験場の場合は担当係員）へ申し出てください。なお、受験票記載の手続受験番号は可否結果の確認に使用します。手続受験番号に関する問い合わせには一切応じられませんので、試験後も受験票は必ず持ち帰り、紛失しないよう注意してください。

Q 電車に大規模な遅延が発生し、試験開始時間までに試験室へ入室できそうにありません。

A 降雪等による交通機関への影響に十分に留意し、たとえ遅延が発生しても試験開始時間に遅れないよう、必ず余裕を持って出発してください。万一、実際にこのようなケースが発生した場合は、速やかに電話にて入学部へ連絡してください（☎075-574-4116）。自然災害や降雪、人身事故等により公共交通機関に大規模な遅延が発生した場合等は、試験開始時刻の繰り下げ等の緊急対応を実施することがあります。また、緊急時における入学試験の対応については、本学入試サイトでお知らせしますので、こちらも確認してください。なお、不測の事態により試験開始時刻の繰り下げや正規の試験時間を確保するための試験時間の延長、それらを理由とした休憩時間の調整などの措置をとった場合、それによって生じた受験者の負担費用、その他個人的損害について、本学はその責任は一切負いません。

◆ 受験票記載例〈学校推薦型選抜・一般選抜用〉◆

2025年度 京都橋大学 受験票

受験番号	IAA9999
選考日程	一般選抜前期A日程
試験日	2025/1/23
試験地	京都(本学)
試験場	京都橋大学

志願者氏名	タチバナ タロウ
橋 太郎	
生年月日	2006年11月11日
性別	男

お問い合わせ先

京都橋大学 入学部

〒607-8175
京都市山科区大宅山田町34

TEL:075-574-4116
FAX:075-574-4123

Webによる可否結果照会

合格発表日の午前10:00～第1次入学手続期限まで可否照会できます。可否照会は手続受験番号を使用して行ってください。

<https://www.postanet.jp/PassPlus/Login?gkcd=012194>

受験に関する注意事項

■試験室への入室

- 各試験とも、試験開始20分前(書道実技試験は30分前)までに指定の試験室に入室してください。1時限目の受験生集合(入室)時間は10:10です。
- 試験室・座席への案内は、受験番号で行いますので、試験当日の指示にしたがってください。
- 各試験とも、開始後30分を超えて遅刻した者の受験は認めません。また、いずれの試験においても、試験時間中の退出はできません。

■持ち物・試験時の注意

- 試験当日は、この受験票をA4サイズで印刷し、山折り線で折ったものを必ず携帯してください。紛失または忘れた場合は、試験開始までに入学部(本学以外の試験場は担当係員)へ申し出てください。
- 使用できる用具や携帯電話等の扱いについては、入学試験要項で確認してください。
- 試験場においては、すべて試験監督の指示に従ってください。従わない場合は不正行為とみなされることがあります。不正行為者については、直ちに退場を命じ、すべての試験を無効とします。
- すべての試験場で食堂の営業は行いません。必要に応じて昼食を持参し、自席にとってください。また受験生控室・付添人控室も設けていません。

※緊急時における入学試験の対応については、本学入試サイトでお知らせいたします。受験の前にご確認ください。
 →<https://www.tachibana-u.ac.jp/admission/>
 ※手続受験番号は可否結果の確認に使用します。手続受験番号に関する問い合わせには一切応じられませんので、試験後も受験票は紛失しないよう注意してください。
 ※受験票は郵送されません。必ず印刷し持参してください。
 ※受験票の発行をもって本学の領収証に換えます。

(山折)編

選考区分・方式	学部・学科(専攻・コース)	手続受験番号
一般選抜前期A日程[3科目方式]	看護学部 看護学科	317110999
一般選抜前期A日程[3科目方式]	健康科学部 理学療法学科	319210999
一般選抜前期A日程[3科目方式]	健康科学部 作業療法学科	319310999
一般選抜前期A日程[3科目方式]	健康科学部 救急救命学科	319410999
一般選抜前期A日程[3科目方式]	健康科学部 臨床検査学科	319510999
一般選抜前期A日程[2科目方式]	看護学部 看護学科	327110999
一般選抜前期A日程[2科目方式]	健康科学部 理学療法学科	329210999
一般選抜前期A日程[2科目方式]	健康科学部 作業療法学科	329310999
一般選抜前期A日程[2科目方式]	健康科学部 救急救命学科	329410999
一般選抜前期A日程[2科目方式]	健康科学部 臨床検査学科	329510999
一般選抜前期A日程[共通テスト併用方式]	看護学部 看護学科	337110999
一般選抜前期A日程[共通テスト併用方式]	健康科学部 理学療法学科	339210999
一般選抜前期A日程[共通テスト併用方式]	健康科学部 作業療法学科	339310999
一般選抜前期A日程[共通テスト併用方式]	健康科学部 救急救命学科	339410999
一般選抜前期A日程[共通テスト併用方式]	健康科学部 臨床検査学科	339510999

※合格発表は手続受験番号で行います。

不正行為について

- ① 次のことをすると不正行為となります。不正行為を行った場合は、直ちに受験の中止と退場を命じられ、それ以後の受験はできなくなり、すべての試験を無効とします。また、警察に被害届を提出する場合があります。
- (1) 出願時に、故意に虚偽の登録や書類提出（本人以外の氏名等を入力したり、本人以外の写真を送付したりするなど）をすること。
 - (2) 受験票、解答用紙へ故意に虚偽の記入（解答用紙に本人以外の名前や受験番号、手続受験番号を記入するなど）をすること。
 - (3) カンニング（カンニングペーパー・参考書・他の受験生の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど）をすること。
 - (4) 他の受験生に答えを教えたり、カンニングの手助けをしたりすること。
 - (5) 試験時間中に、問題冊子を試験室から持ち出すこと。
 - (6) 解答用紙を試験室から持ち出すこと。
 - (7) 「解答をはじめてください。」の指示の前に、問題冊子を開いたり解答を始めたりすること。
 - (8) 試験時間中に、携帯電話や電子辞書、ICレコーダー等の電子機器類を使用すること。
 - (9) 試験時間中に、定規、電卓など使用を禁じられた補助具を使用すること。
 - (10) 「解答をやめ、筆記具を置いて問題冊子を閉じてください。」の指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていたり、解答を続けたりすること。
- ② 上記①以外にも次のことをすると不正行為となることがあります。指示等に従わず、不正行為と認定された場合の取扱いは、上記①と同様です。
- (1) 試験時間中に、携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末等の電子機器類や定規、電卓などの補助具をカバンの中にしまわず、身につけていたり手に持っていたりすること。
 - (2) 試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
 - (3) 試験に関することについて、自身や他の受験生を利するような虚偽の申し出をすること。
 - (4) 試験場において他の受験生の迷惑となる行為をすること。
 - (5) 試験場において試験監督等の指示に従わないこと。
 - (6) その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

入学試験における感染症（インフルエンザ・新型コロナウイルス等）の対応について

- I. 学校保健安全法で出席停止が定められている感染症（インフルエンザ・はしか・新型コロナウイルス等）にかかり、治癒していない場合、その感染症が他の受験生や監督者に拡がるおそれがありますので、入学試験の受験はできません。
- II. 学校保健安全法で出席停止が定められている感染症（インフルエンザ・はしか・新型コロナウイルス等）に罹患し、治癒していないことを理由として本学入学試験を欠席する場合は、申請により当該入学試験（欠席日分）にかかる入学検定料を返還しますので、以下の要領で手続きを行ってください。なお、併願受験により入学検定料が割引されている場合は、支払われた入学検定料と受験された分との差額を返還します。

<入学検定料返還の申請方法>

1. 欠席する入学試験実施日当日の9:00～16:00の間に、電話にて入学部へ連絡する（☎075-574-4116）。
注：受付期間内に連絡することなく欠席した場合は、通常の欠席として取り扱い、入学検定料の返還はしません。
2. 次の申請書類を提出する。
① 入学検定料返還申請書＜本学指定様式：電話による申請受付後に本学より送付します＞
② 診断書＜病名（学校保健安全法で出席停止が定められている感染症名）と加療期間（欠席した入学試験日を含む）が明記されたもの＞

障害がある場合等の出願・受験について

- 障害および慢性疾患や難病のある方で、入学試験の受験に関して、合理的配慮の提供を希望される方は、出願に先立ち、必ず、出願開始日の1か月前までに入学部へご連絡ください（☎075-574-4116）。
- * 複数の選考区分に出願される場合は、その都度申し出いただく必要があります。
 - * 入学試験時の合理的配慮の提供に際して、その内容によっては、他の代替方法をご提案したり、京都（本学）試験場をご案内することがあります。
 - * 障害の状況を把握するため、診断書や障害者手帳の写し等の提出を求めることがあります。
 - * 大学入学共通テストにおいて「英語」でリスニングを免除された方は、本配慮申請を行うことで、共通テスト利用選抜においてリーディング100点満点を200点満点に換算します。必ず申請してください。
 - * 入学後の修学については、別途ご相談ください。また、入学後の修学に関して、大学より情報を提供させていただくことがあります。

災害救助法適用にかかる被災者に対する特別措置について

災害救助法適用地域居住の被災者を対象とした本学受験にあたっての特別措置を設けています。詳細は本学入試サイトでご確認ください。